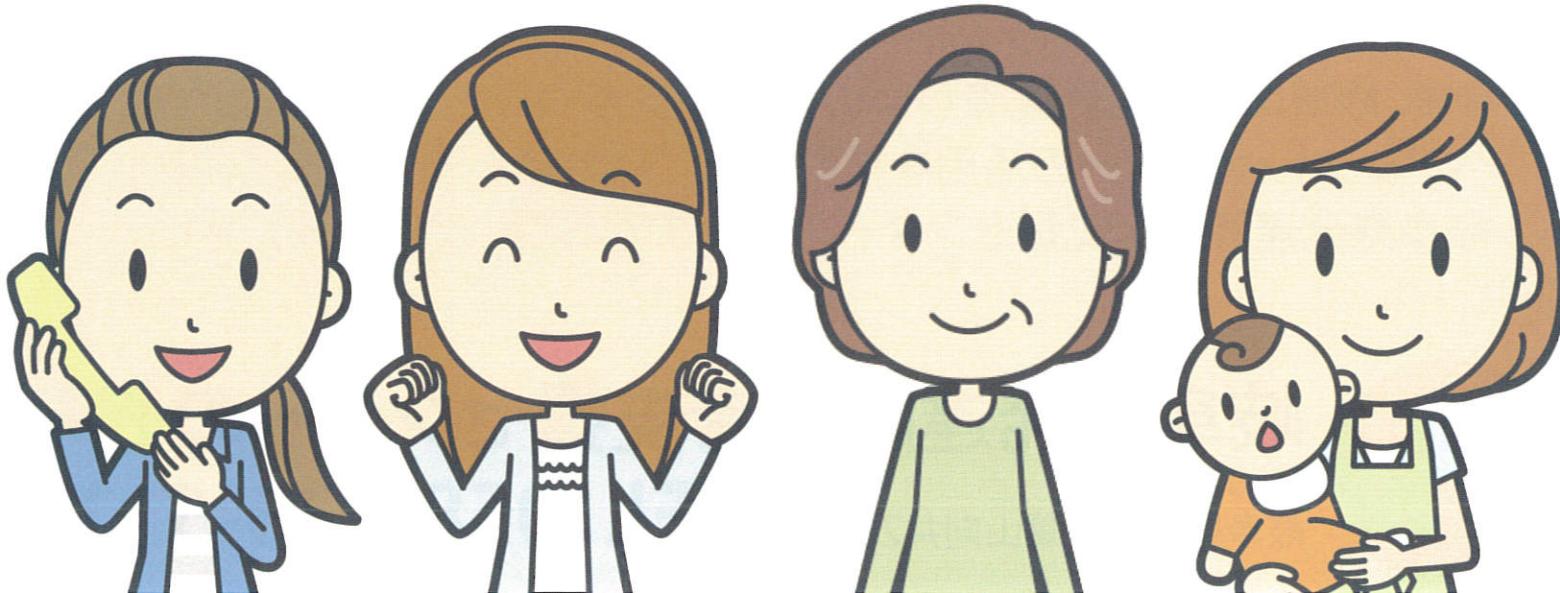


先輩保護者のお話を 聞いてみませんか？

発達障がいのある子どもの家族への支援 ～ペアレント・メンターによるサポート～

メンターとは「信頼のおける良き助言者」という意味であり、ペアレント・メンターは「親による親のためのサポートー」です。ペアレント・メンターは、発達障がいのある子どもを育てた先輩の保護者が、診断を受けたばかりの親御さん、日頃悩みや不安を持つ親御さんの話を聞き、今までの子育て経験を活かして気持ちに寄り添い、共感したり、地域の情報を提供するなど、同じ「親」という立場から親御さんを応援します。



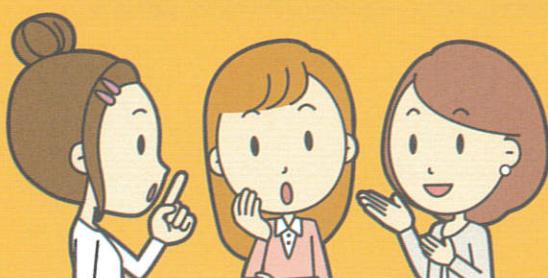
発達障がい支援の関係機関のみなさまへ

日頃、発達障がい児者への支援に取り組まれる中で、保護者からの相談に対して「先輩保護者にお話を聞いてもらうといいだろうな」等を感じたことはありませんか。そのようなときに、ペアレント・メンターという存在があります。ペアレント・メンターは、同じ親として、発達障がいの子育ての経験を活かして、専門家ではない立場でサポートする先輩保護者です。岐阜県では平成27年度からペアレント・メンター事業を進めており養成研修を経たペアレント・メンターさんが誕生しております。今後ペアレント・メンターの活動を広げるために、県内支援機関の保護者支援・家族支援においてのペアレント・メンターの派遣に対応していくたいと考えております。



ペアレント・メンター派遣の活用想定例

- 地域での家族の茶話会・サロン等への派遣
- 家族のグループ相談会への派遣
- ペアレント・メンターについての説明講習会の講師等
- ※個別相談には対応しておりません



ペアレント・メンター派遣までの流れ

関係機関からの申し込み

岐阜県発達障害者支援センターのぞみ
TEL:058-233-5116

派遣の検討・調整

ペアレント・メンター派遣
(岐阜県発達障害者支援センターのぞみ職員同行)

派遣完了報告書等を提出(派遣先)

今後、地域における発達障がいの保護者支援・家族支援等において、ペアレント・メンターの活用を検討いただければと思います。詳細は岐阜県発達障害者支援センターのぞみまでお問い合わせください。



岐阜県発達障害者支援センターのぞみ
〒502-0854
岐阜県岐阜市鷺山向井2563-18 **TEL:058-233-5116**